



12月定例会市議会 市長所信

12月議会が12月1日から19日までの19日間の日程で開催されました。開会日には、議案審議に先立ち、当面する市政の重要課題につきまして、市長から所信が表明されます。今議会で表明されました主な内容については、次のとおりです。

新庁舎建設について

平成25年3月に建設工事に着工し、平成26年度末に第1期工事の高層部が完成しました。平成27年度より第2期工事の低層部に着工し、完成年度の平成28年度も、いよいよ終盤に差し掛かり、富岡近郊では新庁舎の全容が望める状況となっております。

建築工事の工程に合わせ、管・電気・情報通信などの設備工事も同時進行して、各工事とも、試験調整や諸検査を経て、平成29年3月中旬の工期内完成をめざしています。

また、建物本体工事とは別途工事となる土木・舗装・設備・植栽など、外構工事についても工事全体の工程調整を行い、今年度内の完成をめざし、工事を進めています。

空き家対策について

官民協働での抜本的な空き家対策についてですが、空き家等が市民生活に及ぼす影響を改善することにより、市民が安全で安心して暮らせるまちづく

水道事業について

市民生活を支える重要なライフラインである水道事業は、南海トラフ巨大地震に備え、施設の耐震化を早急に進めることが求められ、加えて、これまでに建設してきた水道施設が耐用年数を迎え、老朽管の更新に多額の費用が必要となつてきています。

一方で、人口減少や節水器具の普及等に起因する水道使用量の減少に伴い、収入が減少して、水道経営を圧迫する大きな要因となっております。

また、本市の水道料金は、平成6年の改定から今日まで、県内各市の中でも安価な水道料金を堅持して、長期間にわたり料金改定をしていない状況でもあります。

今後は、「阿南市新水道ビジョン」に基づき、水道施設の耐震化および更新を早急に進めるとともに、将来にわたり、安心・安全な水を安定的に市民の皆さまに届けることができるよう、健全な経営が確保できる料金を設定して取り組んでいきますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

幼稚園、小・中学校のエアコン設置について

本市では、国の学校施設環境改善交付金を活用して、平成29年度で幼稚園と中学校に、平成30、31年度の2年間で小学校にエアコンを整備することに

りの推進を図ることを目的として、平成28年3月30日に、公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会、公益社団法人徳島県建築士会および特定非営利法人空き家・空き土地管理サポートセンターで構成する、空き家等対策関連民間団体と、「阿南市における空き家等の総合的な対策の推進に関する連携協定」を締結しました。

現在、平成29年3月までの間で、本市と公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会が委託契約を締結し、市内全域での空き家等実態調査を実施しているところであり、加茂谷地区および樅地区については、地域おこし協力隊員にも協力をお願いしています。

平成29年度には、実態調査の結果をもとに、今後の空き家対策計画に反映させるために、所有者等に対して、売却や賃貸の希望等の意向調査を行う予定です。

この意向調査で所有者等から、空き家等対策関係民間団体に情報を提供することに同意を得た案件については、直接、交渉を行うつもりです。民間にできることは民間に委ねるこ

していましたが、本年度の国の補正予算に合わせて補助金の申請を上げていたところ、交付決定をいただきましたので、今議会の補正予算案に計上しました。

本年度中に施工業者および施工監理業者の選定と請負契約および委託契約の締結を行い、平成29年度当初から順次、幼稚園と中学校のエアコン整備に着手し、学校現場等と調整を図りながら、なるべく早い時期に全教室へのエアコン設置が完了できるように取り組んでいきます。

残る小学校のエアコン設置についても、早期に整備し、児童、生徒が快適で豊かな学校生活を送ることができるよう取り組んでいきます。

被災者生活再建支援金制度について

平成28年9月20日に上陸した台風16号の影響により、29世帯が床上浸水の被害を受けました。

本市では、平成26年、27年に発生した台風による床上浸水等の被害についても、それぞれ支援金制度を設けて被災者の生活再建の支援を行ってきましたが、台風による被害は毎年のように発生していることから、被災した住民ができるよう、相互扶助の観点から「被災者生活再建支援金」を支給します。この制度は、自然災害により生活基

とで、多様なサービスの展開やニーズに対する弾力的な運用等が可能となることから、市民サービスの向上につながることも、不動産の売却により地元企業の活力が増進し、地域経済の活性化が図られるものと考えています。

社会人野球の合宿誘致について

社会人野球の合宿誘致は、「野球のまち阿南」の事業目標の1つとして、積極的に取り組んでいます。

この度、第42回社会人野球日本選手権大会において、ベスト16に進出した三菱重工広島硬式野球部の合宿誘致に成功し、2月中旬から3月上旬に、JAAアグリあなんスタジアム、あなんアリーナで、本市で初めてノンプロの合宿を行うことが決定しました。

合宿の誘致は、選手はもちろんのこと、関係者の宿泊や多くの野球愛好者の集客が見込まれ、経済効果が非常に大きいことから、今後とも、大学野球の合宿から社会人、さらにはプロ野球の合宿も視野に入れ、取り組んでいき

盤となる住家に著しい被害を受けた世帯を対象として、住家の区分および被害の程度に応じ、生活の再建に必要な経費に対して最大で100万円を支給するものです。

また、支援金の支給対象となる災害を個別に限定しない常設の制度となっており、平成28年9月に発生しました台風16号による被害についても適用し、生活再建に向けた取組を支援していきます。

文化会館および情報文化センターに係る指定管理者制度の導入について

平成28年7月から公募を行い、受付期間内に1者から申請がありました。その後、指定管理者候補者選定委員会を開催し、提案のあった事業計画等の審査を行った結果、指定管理者として必要な基準を満たしているとして、「夢・コスモホール運営共同事業体」を候補者として選定しました。

両館の運営に民間の活力を導入することにより、管理経費の縮減と市民サービスの向上を図ることはもとより、新たな発想力で文化施設の魅力を引き出していただけのもとの期待しています。平成29年2月中旬に基本協定および年度協定を締結し、4月1日から制度を導入します。なお、指定期間は平成32年3月31日までの3年間となり、導入後も、市が

たいと思います。

(仮称)岩脇こどもセンターについて

平成29年1月に工事に着手し、平成29年2月末日の完成に向けて、鋭意建設を進めています。

同じどもセンターは、羽ノ浦町岩脇小学校区の「羽ノ浦すみれ保育所」と「羽ノ浦こぼと保育所」が統合し、新しく保育所型認定こども園として、0歳児から小学校就学前までの子どもたちが利用できるものであり、特に4・5歳児は年齢ごとに同じクラスでの就学前教育が可能となります。

また、在宅での育児不安のある保護者やその家族への支援を行う「地域子育て支援センター」を併設することで、保護者の多様なニーズに対応できる運営も可能となり、地域福祉の増進と子育て支援を充実し、利用者が安全で安心して利用できるものと考えています。

今後の予定は、平成29年3月26日に落成式を行い、4月1日に開設します。

大野公民館建設事業について

現在の大野公民館は、昭和52年に建築され、築39年が経過し老朽化も激しく、耐震基準を満たしていないことから、館内の施設の使用を制限しており、また、災害時の避難所としての指定もされていません。

公民館は、地域住民の生涯学習や地域活動の拠点として、さらには、防災の拠点としての機能を果たさなければならぬことから、現在の位置で建て替えを行う計画を進めていて、基本設計に着手しています。

新たに建築する施設は、公民館のほかに住民センターおよび学童保育施設を配置した複合施設で、平成29年度に実施設計および造成工事を実施し、平成30年度から建築工事を開始し、平成31年度末の完成をめざしています。

紙面の都合上、抜粋して要旨部分のみ掲載しています。全文をご覧になりたい方は、市ホームページをご覧ください。また、後日作成されます市議会会議録は市立図書館等で閲覧することができます。